

パブリックコメント結果概要(抜粋)

特定外来生物等の第一次指定時に寄せられたパブリックコメントのうち、
セイヨウオオマルハナバチに関するもの

被害の判定に係る科学的知見に関するコメント
社会的・経済的影響に関するコメント
その他(心情的理由、手続きにかかる理由など)

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 規制要望 | 野外に逸出して繁殖を行い、在来種との競合と圧迫、北海道に分布するオオマルハナバチとの間で遺伝子汚染を引き起こす、寄生ダニの持ち込み、盗密による植物の種子繁殖阻害をはじめとした生態系被害を危惧する。このまま放置すれば拡大しつつある被害を助長することはあきらかである。野外での目撃例も多い。農業利用の経済的側面を考慮し、使用は継続するとしても規制・対策は必要である。 |
| 規制要望 | 北海道大学で行われた実験では、セイヨウマルハナバチのハウス内での送粉率は、在来7種中5種に劣ったという。これより、在来マルハナバチばかりでなく在来植物にも悪影響がある懸念があり、特定外来生物に指定されるべき。 |
| 規制要望 | 使用後の蜂を放してしまう農家があるが、埼玉県にて、付近に本種を使用している農家が近年はいないにもかかわらず発見された。トラマルハナバチとコマルハナバチの2種が最も影響を受けると思われる。 |
| 規制要望 | 農業利用の経済的側面を考慮し、使用は継続するとしても規制・対策は必要である。 |
| 慎重対応 | 今回のリストに入らなかったことに賛成。猶予期間をいただいたものと捉え、まだ危機感の低い農家の間に法律についての普及をしたい。生産者団体の多くは、指定予告さえあれば、即時にネット展張を生産者団体全員に強制することが可能という見解なので、逸脱防止を一定期間内に確実に実施するためには、指定予告に類したものが必要。 |
| 反対 | トマト農家の経営に、セイヨウオオマルハナバチは欠かすことが出来ないので規制しないでほしい。 |